

# 他医撮影写真診断算定率向上 への取り組み

2025年度 業務改善活動  
医療情報課 医療クラーク



算定できる主な項目

## 写真診断

他医療機関で撮影されたX線フィルム等に基づき診断した場合に算定。撮影部位や撮影方法（単純撮影、特殊撮影、造影剤使用撮影、乳房撮影）別に1回算定可能

## CTおよびMRIのコンピューター断層診断

他医療機関で撮影されたCTやMRIのフィルム等をもとに診断を行った場合、初診時に限り、コンピューター断層診断料（450点）を算定できる。再診時には算定できません。

## 内視鏡写真診断

他医療機関で実施された内視鏡検査の画像データをもとに診断を行った場合、初診時に限り70点を算定できる。再診時には算定できません。

## 心電図、負荷心電図、脳波検査

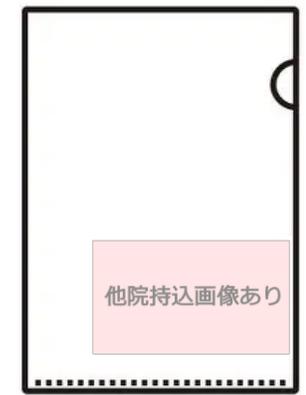
他医療機関で実施された検査データをもとに診断を行った場合、算定できる。脳波検査の場合、1回につき70点を算定できる。

## 【現状】

他の医療機関から紹介状を持参する患者は紹介窓口で診察の申し込み時に紹介状と共に画像情報が納められたCD-Rを提出します。窓口では画像情報を取り込み電子カルテで閲覧できるように情報を格納します。診察室で医師が閲覧しても算定されないことが多い状態であった。

# 【活動内容】

- ① 算定内容について、医師をはじめ看護師、クラーク、医事課等に周知を行う
- ② 電子カルテの会計オーダーに算定用のボタンをセット
- ③ 紹介窓口でCD-Rの提出があった場合は「お知らせカード」をファイルに入れてスタッフに分かりやすい工夫をした
- ④ 医師の算定が漏れた場合はクラークや看護師が代行入力



# 【結果1】

件数	2024（1月～12月）	2025（1月～12月）
他医撮影のコンピューター断層診断（450点）	52	78
他医撮影写真診断（43点）	4	10
他医撮影写真診断（単純）85点	41	56
他医心電図診断（70点）	1	1
他医撮影写真診断（乳房撮影）		2
他医内視鏡写真診断		1

# 【結果2】

収益(円)	2024 (1月~12月)	2025 (1月~12月)
他医撮影のコンピューター断層診断 (450点)	234,000	351,000
他医撮影写真診断 (43点)	1,720	4,300
他医撮影写真診断 (単純) 85点	34,850	47,600
他医心電図診断 (70点)	700	700
他医撮影写真診断 (乳房撮影) 306点		6,120
他医内視鏡写真診断(70点)		700
合計	271,270	410,420

139,150円 UP

## 【考察】

今回は他医療機関からの画像診断算定率向上を目標としたが、収益向上のため他の算定についても多職種で協力して取り組む必要があると考えられます。